

(第 4 回 、 最 終) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年6月28日
契 約 業 者 名	R 4 霞ヶ浦導水事業管理運用検討業務 水源地環境センター・建設技術研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町二丁目 1 4 番地 2 麹町NKビル
業 務 の 名 称	R 4 霞ヶ浦導水事業管理運用検討業務
業 務 場 所	霞ヶ浦導水工事事務所
業 種 区 分	土木設計コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 履行期間（延長） 2. 関係機関協議資料作成（追加） 3. 打合せ等（増）
履 行 期 間 （ 自 ）	令和4年9月21日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年9月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	30,690,000円(税込)
変 更 金 額	+3,630,000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	34,320,000円(税込)
変 更 理 由	1. 履行期間 本業務は、令和4年9月20日に契約締結（履行期間：令和6年6月28日まで）し現在履行中である。 本業務は、霞ヶ浦導水事業における本運用及び那珂導水路完成後の暫定運用時に必須となる操作規則、試験通水計画（案）及びモニタリング計画を作成するものである。操作規則等及びモニタリング計画については、委員会の委員からのご意見等をいただき作成することとしていたが、その内容について関係機関と協議し、合意を得るため新たに資料作成を行う必要が生じた。これに伴い、履行期間を令和6年9月30日まで延伸するものとする。 2. 関係機関協議資料作成 操作規則等及びモニタリング計画について、関係機関と協議し、合意を得るため新たに資料作成を行う必要が生じたため、本項目を追加実施する。 3. 打合せ等 2. 関係機関協議資料作成 の追加に伴い、数量を変更（増）する。